

兵庫県石油コンビナート等防災計画（令和5年4月改正）の改正概要

	内容	該当ページ
1	特定事業所連絡先電話番号の変更	P10
2	県組織変更及び泡消火薬剤調達先窓口等変更による連絡先一覧の修正	P24他
3	警報・注意報等の種類及び基準等の表中の文言修正及び伝達経路の一部修正	P37他
4	PFOS等含有泡消火薬剤の廃棄に伴う火災時の泡消火薬剤調達表の修正	P60
5	避難計画中の「避難場所」及び「避難所」の用語の使い分けに伴う修正	P87他

P	現 行	修 正 案	備 考																																																																								
10	第1章 総 則 第5節 特定事業所 特定事業所一覧表 (株)カネ力高砂工業所電話番号 (079)445-2302	050-3181-5140	※電話番号変更																																																																								
12	[各特別防災区域の事業所等数] 令和4年1月 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>神 戸</th> <th>東播磨</th> <th>姫路臨海</th> <th>赤 穂</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1種事業所 (レイアウト規制)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>第1種事業所 (レイアウト規制外)</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>第2種事業所</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>事業所計</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>共同防災組織数</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	神 戸	東播磨	姫路臨海	赤 穂	計	第1種事業所 (レイアウト規制)	1	3	4	0	8	第1種事業所 (レイアウト規制外)	4	1	1	1	7	第2種事業所	3	8	8	0	20	事業所計	8	12	14	1	35	共同防災組織数	1	0	0	0	1	[各特別防災区域の事業所等数] 令和5年1月 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>神 戸</th> <th>東播磨</th> <th>姫路臨海</th> <th>赤 穂</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1種事業所 (レイアウト規制)</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>第1種事業所 (レイアウト規制外)</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>第2種事業所</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>事業所計</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>共同防災組織数</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	神 戸	東播磨	姫路臨海	赤 穂	計	第1種事業所 (レイアウト規制)	1	3	5	0	9	第1種事業所 (レイアウト規制外)	4	1	1	1	7	第2種事業所	3	8	8	0	19	事業所計	8	12	14	1	35	共同防災組織数	1	0	0	0	1	※他の表中の「基準年月」も修正
種 別	神 戸	東播磨	姫路臨海	赤 穂	計																																																																						
第1種事業所 (レイアウト規制)	1	3	4	0	8																																																																						
第1種事業所 (レイアウト規制外)	4	1	1	1	7																																																																						
第2種事業所	3	8	8	0	20																																																																						
事業所計	8	12	14	1	35																																																																						
共同防災組織数	1	0	0	0	1																																																																						
種 別	神 戸	東播磨	姫路臨海	赤 穂	計																																																																						
第1種事業所 (レイアウト規制)	1	3	5	0	9																																																																						
第1種事業所 (レイアウト規制外)	4	1	1	1	7																																																																						
第2種事業所	3	8	8	0	19																																																																						
事業所計	8	12	14	1	35																																																																						
共同防災組織数	1	0	0	0	1																																																																						
24 25 66 116	第4章 災害情報収集伝達計画 第1節 災害の通報・伝達計画 図1. 陸上災害通報・伝達経路 兵庫県広報戦略課	兵庫県広報広聴課	※課名変更																																																																								
30	第4章 災害情報収集伝達計画 第2節 防災関係機関通報・伝達先一覧表 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>危機管理部 消防保安課</td> <td>消防班(危険物担当)</td> <td>(代)078-341-7711 (直)362-9824</td> </tr> <tr> <td>危機管理部 災害対策課</td> <td>防災・危機管理班</td> <td>(代)078-341-7711 (直)362-9988</td> </tr> <tr> <td>危機管理部 消防保安課</td> <td>産業保安班</td> <td>(代)078-341-7711 (直)362-9826</td> </tr> <tr> <td>神戸県民セ ンター</td> <td>県民交流室総務防災課</td> <td>(代)078-647-9073</td> </tr> <tr> <td>播磨町</td> <td>危機管理グループ</td> <td>(代)079-435-0355 (直)435-0991</td> </tr> </tbody> </table>	危機管理部 消防保安課	消防班(危険物担当)	(代)078-341-7711 (直)362-9824	危機管理部 災害対策課	防災・危機管理班	(代)078-341-7711 (直)362-9988	危機管理部 消防保安課	産業保安班	(代)078-341-7711 (直)362-9826	神戸県民セ ンター	県民交流室総務防災課	(代)078-647-9073	播磨町	危機管理グループ	(代)079-435-0355 (直)435-0991	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>危機管理部 消防保安課</td> <td>消防班(危険物担当) 産業保安班</td> <td>(代)078-341-7711 (直)362-9824 (直)362-9826</td> </tr> <tr> <td>危機管理部 災害対策課</td> <td>防災・危機管理班</td> <td>(代)078-341-7711 (直)362-9988</td> </tr> <tr> <td>神戸県民セ ンター</td> <td>県民交流室総務防災課</td> <td>(代)078-647-9071</td> </tr> <tr> <td>播磨町</td> <td>危機管理課</td> <td>(代)079-435-0355 (直)435-0991</td> </tr> </tbody> </table>	危機管理部 消防保安課	消防班(危険物担当) 産業保安班	(代)078-341-7711 (直)362-9824 (直)362-9826	危機管理部 災害対策課	防災・危機管理班	(代)078-341-7711 (直)362-9988	神戸県民セ ンター	県民交流室総務防災課	(代)078-647-9071	播磨町	危機管理課	(代)079-435-0355 (直)435-0991	※消防保安課 消防班、産業保安班同枠記載																																													
危機管理部 消防保安課	消防班(危険物担当)	(代)078-341-7711 (直)362-9824																																																																									
危機管理部 災害対策課	防災・危機管理班	(代)078-341-7711 (直)362-9988																																																																									
危機管理部 消防保安課	産業保安班	(代)078-341-7711 (直)362-9826																																																																									
神戸県民セ ンター	県民交流室総務防災課	(代)078-647-9073																																																																									
播磨町	危機管理グループ	(代)079-435-0355 (直)435-0991																																																																									
危機管理部 消防保安課	消防班(危険物担当) 産業保安班	(代)078-341-7711 (直)362-9824 (直)362-9826																																																																									
危機管理部 災害対策課	防災・危機管理班	(代)078-341-7711 (直)362-9988																																																																									
神戸県民セ ンター	県民交流室総務防災課	(代)078-647-9071																																																																									
播磨町	危機管理課	(代)079-435-0355 (直)435-0991																																																																									
32	(化学消火薬剤・油処理剤調達先)	別表1に改める。																																																																									
33	第4章 災害情報収集伝達計画 第2節 防災関係機関通報・伝達先一覧表 衛星電話番号一覧表	表中の神戸県民センター欄を削除する。	※庁舎移転で衛星設備がなくなったため。																																																																								
34	第4章 災害情報収集伝達計画 第3節 災害情報広報計画 第3 主たる防災関係機関等における広報内容 の表中 避難指示上記事項に合わせ、避難場所及び避難経路に関すること。	避難指示上記事項に合わせ、避難所及び避難経路に関すること。	※市町が指定「避難所」 特定事業所が指定「避難場所」と区分する。																																																																								

37	第4章 災害情報収集伝達計画 第4節 気象予警報等の伝達計画 1 警報・注意報等の種類及び基準等 (2) 警報 大雪警報 [12時間の降雪量の深さが平地で10cm以上、山地で20cm以上と予想される場合] 高潮警報 潮位が東京湾平均海面を基準に、以下を超えると予想される場合	1 警報・注意報等の種類及び基準等 (2) 警報 大雪警報 [12時間の降雪量の深さが平地で10cm以上、山地で20cm以上と予想される場合] 高潮警報 潮位が東京湾平均海面を基準に、 <u>以下の基準に達すると</u> 予想される場合	
38	(3) 注意報 風雪注意報 [平均風速が陸上で12m/s以上、海上で15m/s以上と予想される場合] 大雪注意報 [12時間の降雪量の深さが平地で5cm以上、山地で10cm以上と予想される場合] 高潮注意報 潮位が東京湾平均海面を基準に、以下を超えると予想される場合 乾燥注意報 (神戸の実効湿度が60%以下、最小湿度が40%以下になると予想される場合)	風雪注意報 [雪を伴い、平均風速が陸上で12m/s以上、海上で15m/s以上と予想される場合] 大雪注意報 [12時間の降雪量の深さが平地で5cm以上、山地で10cm以上と予想される場合] 高潮注意報 潮位が東京湾平均海面を基準に、 <u>以下の基準に到達すると</u> 予想される場合 乾燥注意報 (実効湿度が60%以下、最小湿度が40%以下になると予想される場合)	令和5年2月1日気象庁要領改正、 表現の適正化等
39	(6) 地震情報	別表2に改める。	
40	(7) 大津波警報・津波警報・津波注意報	別表3に改める。	
41	(8) 津波情報	別表4に改める。	
42	(9) 津波予報 発表基準 津波警報等の解除後も海面変動が継続するとき (津波に関するその他の情報に含めて発表)	津波注意報の解除後も海面変動が継続するとき (津波に関するその他の情報に含めて発表)	
43	図1. 気象予警報の伝達経路図	別図1に改める。	※警視庁→警察庁 ※サンテレビ、ラジオ関西削除 (気象庁以外から情報入手)
60	第5章 災害予防計画 第7節 防災施設及び資機材設置計画 第5 調達方法 (県備蓄化学消火薬剤)の表及び(化学消火薬剤・油処理剤調達先)の表	別表5及び6に改める。	※PFOS等含有薬剤の廃棄 平成21年度以降のPFOS等非含有 泡消火薬剤のみ調達する。 ※連絡先名称等変更
87 88	第6章 災害応急対策計画 第8節 避難計画 第3 避難場所 第4 避難に関する実施計画 2 避難措置の基準及び伝達内容等 の表中 避難場所	第6章 災害応急対策計画 第8節 避難計画 第3 <u>避難所</u> 第4 避難に関する実施計画 2 避難措置の基準及び伝達内容等 の表中 <u>避難所</u>	※市町が指定「避難所」 特定事業所が指定「避難場所」 と区分する。
113	第8章 南海トラフ地震防災対策 《参考》兵庫県HP 兵庫県の南海トラフ地震津波に関する想定被害(平成26年度作成想定から抜粋) http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/jishintsunamihigaisoutei.html 中略	第8章 南海トラフ地震防災対策 《参考》兵庫県HP 兵庫県の地震・津波被害想定(南海トラフ) http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/iishintsunamihigaisoutei.html 中略	※参照先URL等修正
	《参考》兵庫県HP 兵庫県の地震・津波被害想定(南海トラフ)を参照 http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/jishintsunamihigaisoutei.html * 震度分布図や津波浸水想定図、被害想定等の資料は、県ホームページを確認 * 各市町が作成しているハザードマップは、各市町ホームページを確認	《参考》兵庫県HP 南海トラフ巨大地震の津波浸水想定について(解説)を参照 http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/nantorashinsuisouteizu.html * 震度分布図や津波浸水想定図、被害想定等の資料は、県ホームページを確認 * 各市町が作成しているハザードマップは、各市町ホームページを確認	

変更前

(化学消火薬剤・油処理剤調達先)

	機 関 名	課・係	勤務時間内Tel	休日・夜間Tel	F A X	住所・所在地
消 火 薬 剤	株式会社 赤 尾	大阪営業部	06-6532-4131		6536-7456	〒550-0013 大阪市西区新町4-13-1
	株式会社 初田製作所	生産本部 流通センター	072-856-1309	072-856-1289	856-1284	〒573-1132 枚方市招堤田近3-5
	D I C株式会社 北陸工場		076-278-2332 03-6733-5933 (東京本社)	076-278-2332 090-2569-9991	278-5354	〒929-0290 石川県白山市湊町364-2
油 処 理 剤	株式会社 ネオス	神戸営業部	078-331-9381 (直) 331-9382	080-1410-1597	331-9319	〒650-0001 神戸市中央区加納町6-2-1 神戸関電ビル7F



変更後

別表 1

(化学消火薬剤・油処理剤調達先)

	機 関 名	課・係	勤務時間内Tel	休日・夜間Tel	F A X	住所・所在地
消 火 薬 剤	株式会社 赤 尾	大阪営業部	06-6532-4131		6536-7456	〒550-0013 大阪市西区新町4-13-1
	株式会社 初田製作所	消火設備事業部 枚方本社工場 製造・生産管理課 生産管理グループ	072-856-1352		856-1280	〒573-1132 枚方市招堤田近3-5
	D I C株式会社 北陸工場	北陸工場 東京本社 スペシャルティケミ カル営業グループ	076-278-2332	076-278-2332	278-5354 製造課Fax 278-2331	〒929-0290 石川県白山市湊町364-2
油 処 理 剤	株式会社 ネオス	西日本営業課	078-331-9381 (直) 331-9382	070-2285- 4890	331-9319	〒650-0001 神戸市中央区加納町6-2-1 神戸関電ビル7F

(6) 地震情報 (伝達経路図2)

(6) 地震情報 (伝達経路図2)

情報の種類	発表基準	内容	発表官署
震度速報	・震度3以上	地震発生約1分半後に、震度3以上を観測した地域名(全国を188地域に区分)と地震の発生時刻を速報。	*1 気象庁本庁又は 大阪管区 気象台
震源に関する情報	・震度3以上 (大津波警報、津波警報または注意報を発表した場合は発表しない)	「津波の心配がない」または「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配はない」旨を付加して、地震の発生場所(震源)やその規模(マグニチュード)を発表。	
震源・震度に関する情報	以下のいずれかを満たした場合 ・震度3以上 ・大津波警報、津波警報または注意報発表時 ・若干の海面変動が予想される場合 ・緊急地震速報(警報)を発表した場合	地震の発生場所(震源)やその規模(マグニチュード)、震度3以上を観測した地域名と市町村名毎の観測した震度を発表。 震度5弱以上と考えられる地域で、震度を入力していない地点がある場合は、その市町村名を発表。	
各地の震度に関する情報	・震度1以上	震度1以上を観測した地点のほか、地震の発生場所(震源)やその規模(マグニチュード)を発表。 震度5弱以上と考えられる地域で、震度を入力していない地点がある場合は、その地点名を発表。	
推計震度分布図	・震度5弱以上	観測した各地の震度データをもとに、1km四方ごとに推計した震度(震度4以上)を図情報として発表。	
長周期地震動に関する観測情報	・震度3以上	高層ビル内での被害の発生可能性について、地震の発生場所(震源)やその規模(マグニチュード)、地域ごと及び地点ごとの長周期地震動階級等を発表(地震発生から約20~30分後に気象庁ホームページ上に掲載)。	
遠地地震に関する情報	国外で発生した地震について以下のいずれかを満たした場合 ・マグニチュード7.0以上 ・都市部等、著しい被害が発生する可能性がある地域で規模の大きな地震を観測した場合	地震の発生時刻、発生場所(震源)やその規模(マグニチュード)、を概ね30分以内に発表。 日本や国外への津波の影響についても記述して発表。	
その他の情報	・顕著な地震の震源要素を更新した場合や地震が多発した場合など	顕著な地震の震源要素更新のお知らせや地震が多発した場合の震度1以上を観測した地震回数情報等を発表。	気象庁本庁



情報の種類	発表基準	内容	発表官署
震度速報	・震度3以上	地震発生から約1分半後に、震度3以上を観測した地域名(全国を188地域に区分)と地震の揺れの検知時刻を速報。	*1 気象庁本庁または 大阪管区 気象台
震源に関する情報	・震度3以上 (津波警報・注意報を発表した場合は発表しない)	「津波の心配がない」または「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配はない」旨を付加して、地震の発生場所(震源)やその規模(マグニチュード)を発表。	
震源・震度情報	・震度1以上 ・津波警報・注意報発表または若干の海面変動が予想された時 ・緊急地震速報(警報)発表時	地震の発生場所(震源)やその規模(マグニチュード)、震度1以上を観測した地点と観測した震度を発表。それに加えて、震度3以上を観測した地域名と市町村名毎の観測した震度を発表。 震度5弱以上と考えられる地域で、震度を入力していない地点がある場合は、その市町村・地点名を発表。	
推計震度分布図	・震度5弱以上	観測した各地の震度データをもとに、250m四方ごとに推計した震度(震度4以上)を図情報として発表。	
長周期地震動に関する観測情報	・震度1以上を観測した地震のうち長周期地震動階級1以上を観測した場合	地域ごとの震度の最大値・長周期地震動階級の最大値のほか、個別の地点毎に、長周期地震動階級や長周期地震動の周期別階級等を発表。	
遠地地震に関する情報	国外で発生した地震について、以下のいずれかに該当する場合等 ・マグニチュード7.0以上 ・都市部など、著しい被害が発生する可能性がある地域で規模の大きな地震を観測した場合 ※国外で発生した大規模噴火を覚知した場合にも発表することがある。	国外で発生した地震について、地震の発生時刻、発生場所(震源)やその規模(マグニチュード)、を地震発生から概ね30分以内に発表。 日本や国外への津波の影響についても記述して発表。 ※国外で発生した大規模噴火を覚知した場合は、噴火発生から1時間半~2時間程度で発表。	
その他の情報	・顕著な地震の震源要素を更新した場合や地震が多発した場合など	顕著な地震の震源要素更新のお知らせや地震が多発した場合の震度1以上を観測した地震回数情報等を発表。	

* 1 電文本文中の発表官署の表記は、気象庁発表。

* 1 電文本文中の発表官署の表記は、気象庁発表。

変更前

(7) 大津波警報・津波警報・津波注意報 (伝達経路図3)

津波警報等の種類	発表基準	津波の高さ予想の区分	発表される津波の高さ		津波警報等を見聞きした場合にとるべき行動	発表官署
			数値での発表	巨大地震の場合の発表		
大津波警報 (特別警報)	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合	10m<高さ	10m超	巨大	木造家屋が全壊・流出し、人は津波による流れに巻き込まれる。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する。警報が解除されるまで安全な場所から離れない。	
		5m<高さ≤10m	10m			
		3m<高さ≤5m	5m			
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合	1m<高さ≤3m	3m	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する。警報が解除されるまで安全な場所から離れない。	*1 気象庁本庁又は大阪管区気象台
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合	0.2m≤高さ≤1m	1m	(表記なし)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流出し小型船舶が転覆する。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れる。海水浴や磯釣りは危険なので行わない。注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしない。	



変更後

(7) 大津波警報・津波警報・津波注意報 (伝達経路図3)

津波警報等の種類	発表基準	津波の高さ予想の区分	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動	発表官署
			数値での発表	巨大地震の場合の発表		
大津波警報 (特別警報)	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合	10m<高さ	10m超	巨大	木造家屋が全壊・流出し、人は津波による流れに巻き込まれる。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する。警報が解除されるまで安全な場所から離れない。	
		5m<高さ≤10m	10m			
		3m<高さ≤5m	5m			
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合	1m<高さ≤3m	3m	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する。警報が解除されるまで安全な場所から離れない。	*1 気象庁本庁又は大阪管区気象台
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合	0.2m≤高さ≤1m	1m	(表記なし)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流出し小型船舶が転覆する。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れる。海水浴や磯釣りは危険なので行わない。注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしない。	

注) 1 津波による災害のおそれなくなると認められる場合、津波警報等の解除を行う。このうち、津波の観測状況等により、津波がさらに高くなる可能性は小さいと判断した場合には、津波の高さが津波注意報の発表基準未満となる前に、海面変動が継続することや留意事項を付して解除を行う場合がある。
 2 「津波の高さ」とは、津波によって潮位が高くなった時点におけるその潮位とその時点に津波がなかったとした場合の潮位との差であって、津波によって潮位が上昇した高さをいう。
 * 1 電文本文中の発表官署の表記は、気象庁発表。

注) 1 沿岸に近い海域で大きな地震が発生した場合、津波警報等の発表が津波の襲来に間に合わない場合がある。
 2 津波警報等は、精査した地震の規模や実際に観測した津波の高さをもとに、更新する場合もある。
 3 津波による災害のおそれなくなると認められる場合、津波警報等の解除を行う。このうち、津波の観測状況等により、津波がさらに高くなる可能性は小さいと判断した場合には、津波の高さが津波注意報の発表基準未満となる前に、海面変動が継続することや留意事項を付して解除を行う場合がある。
 4 「津波の高さ」とは、津波によって潮位が高くなった時点におけるその潮位とその時点に津波がなかったとした場合の潮位との差であって、津波によって潮位が上昇した高さをいう。
 * 1 電文本文中の発表官署の表記は、気象庁発表。

別表3

変更前

(8) 津波情報		(伝達経路2)	
情報の種類	発表内容	発表官署	
津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報	各津波予報区の津波の到達予想時刻や予想される津波の高さを5段階の数値(メートル単位)又は2種類の定性的表現で発表	*1 気象庁 本庁 又は 大阪管区 気象台	
各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報	主な地点の満潮時刻や津波の到達予想時刻を発表		
津波観測に関する情報	沿岸で観測した津波の時刻や高さ等を発表*2		
沖合の津波観測に関する情報	沖合で観測した津波の時刻や高さ、及び沖合の観測値から推定される沿岸での津波の到達時刻や高さを津波予報区単位で発表 *3		

注)津波に関する情報に利用する検潮所 気象庁・・・神戸、洲本 兵庫県・・・姫路、豊岡市津居山

- * 1 電文本文中の発表官署の表記は、気象庁発表。
- * 2 沿岸で観測された津波の第一波の到達時刻と押し引き、及びその時点における最大波の観測時刻と高さを発表する。
- * 3 沖合で観測された津波の第一波の観測時刻と押し引き、その時点における最大波の観測時刻と高さを観測点ごとに、及びこれらの沖合の観測値から推定される沿岸での推定値(第一波の到着時刻、最大波の到着時刻と高さ)を津波予報区単位で発表する。

変更後

別表 4

(8) 津波情報		(伝達経路2)	
情報の種類	発表内容	発表官署	
津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報	各津波予報区の津波の到達予想時刻*2や予想される津波の高さを5段階の数値(メートル単位)又は2種類の定性的表現で発表	*1 気象庁 本庁 又は 大阪管区 気象台	
各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報	主な地点の満潮時刻や津波の到達予想時刻を発表		
津波観測に関する情報	沿岸で観測した津波の時刻や高さ等を発表*3		
沖合の津波観測に関する情報	沖合で観測した津波の時刻や高さ、及び沖合の観測値から推定される沿岸での津波の到達時刻や高さを津波予報区単位で発表*4		

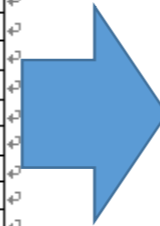
注)津波に関する情報に利用する検潮所 気象庁・・・神戸、洲本 兵庫県・・・姫路、豊岡市津居山

- * 1 電文本文中の発表官署の表記は、気象庁発表。
- * 2 この情報で発表される到達予想時刻は、各津波予報区でもっとも早く津波が到達する時刻である。場所によっては、この時刻よりも1時間以上遅れて津波が襲ってくることもある。
- * 3 沿岸で観測された津波の第一波の到達時刻と押し引き、及びその時点における最大波の観測時刻と高さを発表する。
- * 4 沖合で観測された津波の第一波の観測時刻と押し引き、その時点における最大波の観測時刻と高さを観測点ごとに、及びこれらの沖合の観測値から推定される沿岸での推定値(第一波の到着時刻、最大波の到着時刻と高さ)を津波予報区単位で発表する。

変更前

(県備蓄化学消火薬剤)

薬剤	設置市							計	備考	
	神戸	尼崎	加古川	高砂	姫路	三木	明石		貯蔵容器	購入日
AGFF F-610AT	-	-	1,000	1,000	1,000	-	-	3,000		H17.2.25
	-	-	1,000	-	1,000	-	-	2,000		H18.2.13
	-	-	2,350	-	-	-	-	2,350		H19.2.27
	-	-	3,000	-	-	-	-	3,000		H20.3.26
	-	-	1,750	-	-	-	-	1,750	1,000Lタンク	H21.3.13
AGFF F-3T	-	-	2,000	-	-	-	-	2,000		H22.3.12
	-	-	-	-	-	1,000	-	1,000		H24.1.16
	-	-	-	-	-	1,000	-	1,000		H25.3.27
	-	-	-	-	-	1,000	-	1,000		H26.3.26
	-	-	-	-	-	1,000	-	1,000	ドラム缶	H27.2.17
	-	-	-	-	-	1,000	-	1,000		H28.2.16
	-	-	480	-	-	-	-	480	ポリタンク	H29.3.1
	960	-	-	-	-	-	-	960	ポリタンク	H30.3.1
	800	-	-	-	-	-	-	800	ドラム缶	H31.2.1
	800	-	-	-	-	-	-	800		R2.2.12
	-	-	500	-	-	-	-	500	1,000Lタンク	R3.1.20
	-	-	-	-	-	-	-	500		
	合計	2,560	-	12,080	1,000	2,000	4,000	1,000	22,640	



変更後

別表5

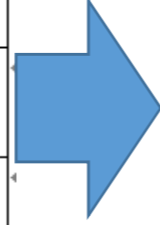
(県備蓄化学消火薬剤)

薬剤	設置市				計	備考		
	神戸	加古川	三木	明石		貯蔵容器	購入日	
AGFF F-3T	-	2,000	-	-	2,000	1,000Lタンク	H22.3.12	
	-	-	1,000	-	1,000		H24.1.16	
	-	-	1,000	-	1,000		H25.3.27	
	-	-	1,000	-	1,000		H26.3.26	
	-	-	1,000	-	1,000		H27.2.17	
	-	-	-	1,000	1,000	ドラム缶	H28.2.16	
	-	480	-	-	480	1,000Lタンク	H29.3.1	
	960	-	-	-	960	ポリタンク	H30.3.1	
	800	-	-	-	800	ドラム缶	R2.2.12	
	800	-	-	-	800			
	-	500	-	-	500	1,000Lタンク	R3.1.20	
	スーパーホーム	-	1,200	-	-	1,200	ポリタンク	R5.2.9
	合計	2,560	4,180	4,000	1,000	11,740	-	-

変更前

(化学消火薬剤・油処理剤調達先) ←

機 関 名	課・係	勤務時間内TEL	休日・夜間TEL	F A X		
消火剤	㈱赤尾	営業部	06-6532-4131		6536-7456	*連絡時に調整
	㈱初田製作所	防災事業部 製造課 生産管理グループ	072-856-1309	072-856-1289	856-1284	*連絡時に調整
	D I C㈱ 北陸工場		076-278-2332	076-278-2332	278-5354 製造課Fax 278-2312	メガフォーム ・耐アルコール10,000 L ・水成膜 10,000 L
油処理剤	㈱ネオス	神戸営業部	078-331-9381 (直) 331-9382			300缶 6トン
		東京本社 高性能化学品 営業グループ	03-6733-5931	090-2569-9991 川瀬7本社		



変更後

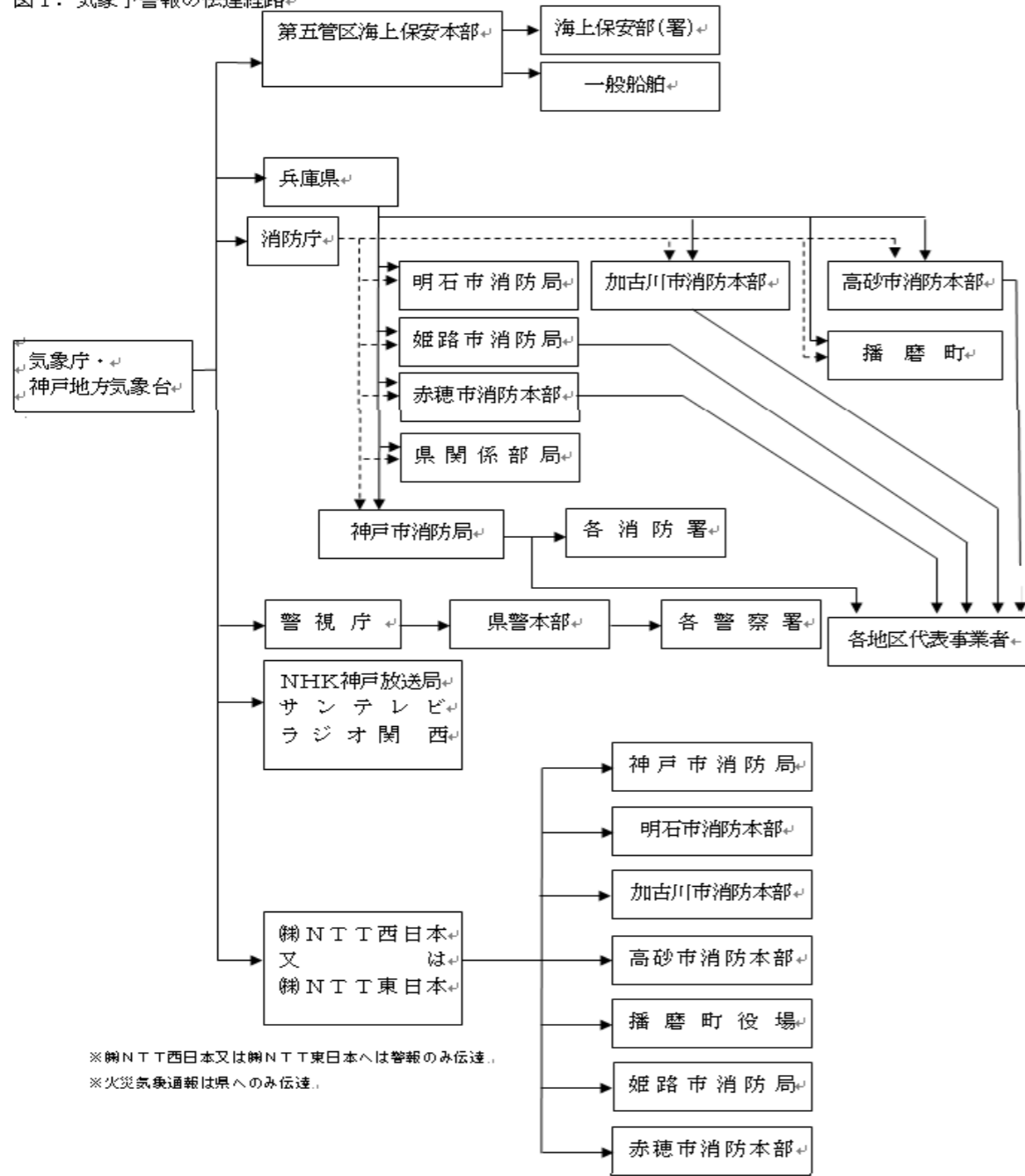
別表6

(化学消火薬剤・油処理剤調達先) ←

機 関 名	課・係	勤務時間内TEL	休日・夜間TEL	F A X		
消火剤	㈱赤尾	営業部	06-6532-4131		6536-7456	*連絡時に調整
	㈱初田製作所	消火設備事業部 枚方本社工場 製造・生産管理課 生産管理グループ	072-856-1352		856-1280	*連絡時に調整
	D I C㈱ 北陸工場		076-278-2332	076-278-2332	278-5354 製造課Fax 278-2331	メガフォーム ・耐アルコール10,000 L ・水成膜 10,000 L
油処理剤	㈱ネオス	西日本営業課	078-331-9381 (直) 331-9382	070-2285-4890	331-9319	300缶 6トン
		東京本社 スペシャルティケミカル 営業グループ	03-6733-6158	090-2569-9991 川瀬7本社		

変更前

図1. 気象予警報の伝達経路



変更後

別図1

図1. 気象予警報の伝達経路

